

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会

神戸市成年後見支援センター 正規職員(専任職) 募集要項

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会が運営する「神戸市成年後見支援センター」において、下記のとおり職員を募集します。

1. 採用職種 正規職員（専任職）（神戸市成年後見支援センター職員）
2. 募集人数 1名
3. 主な業務 成年後見支援センター業務
〔対 象〕 市民、判断能力が十分ではない高齢者や障がい者等
〔内 容〕
 - ・成年後見制度に関する相談業務
 - ・市民後見人の養成及び活動支援業務（後見監督業務を含む）
 - ・法人後見事務
 - ・成年後見制度の普及啓発に関する企画及び実施
 - ・関係機関、支援者との連絡調整
4. 勤務地 こうべ市民福祉交流センター（神戸市中央区磯上通3丁目1-32）
5. 労働条件 本会規程に基づく正規職員（専任職）として採用
〔給 与〕 月額 194,000円（令和6年4月現在、定期昇給なし）
対人援助業務手当 月額 20,000円
職能手当（勤務年数による加算あり）
通勤手当実費支給（6か月定期代）
賞与（4.6か月分：令和6年度実績、在職・勤務期間等による）
〔勤務時間〕 月～金曜日 8:45～17:30（休憩60分）土日祝日・年末年始は休み
〔その他〕 採用後6ヶ月は試用期間、神戸市勤労者福祉共済加入、
年次有給休暇20日（初年度は試用期間に5日、本採用後に5日付与）
退職金制度あり、社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）
※採用時62歳以上の条件については別途お問合せください。
6. 雇用期間 令和7年4月1日
7. 資格要件（1）相談援助業務に従事した経験があること
（2）社会福祉士、精神保健福祉士、または介護支援専門員等の資格を有すること
（3）パソコン（ワード、エクセル）が使えること
（4）普通自動車免許を有することが望ましい
8. 応募方法
（1）下記へ、次の書類を送付してください。封筒に朱書きで「成年後見支援センター職員
応募書類在中」と記入してください。令和7年1月31日（金）必着
 - ① 職務履歴書（A3二つ折り（A4）用紙に3か月以内撮影顔写真貼付のこと）
 - ② 志望動機書（A4横書き・Word原稿用紙機能20×20字・両面印刷・800字以内）
 - ③ 職務経歴書
 - ④ 返信用長形3号封筒（110円切手貼付・宛先明記）
（2）書類選考通過の方へ電話で面接日時（2月13日（木）午後（予定））を連絡します。
9. 問い合わせ先・応募先
〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 こうべ市民福祉交流センター4階
神戸市社会福祉協議会 総務課（担当：松岡・日下部・吉岡）TEL.078-271-5314